

鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入業務

実施説明書

令和3年 10月

鴻巣市 市長政策室 総合政策課

鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入業務実施説明書

1 趣旨

令和4年4月にオープンを予定している「鴻巣市にぎわい交流館（以下、「交流館」という。）」の1階カフェエリアで使用する施設用備品（食器類・家具類）の選定にあたり、限られた事業費を有効活用し、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用できる居心地の良い空間となるよう、総合的にコーディネートできる豊富な経験と専門的な知識、創造性を有する事業者から広く提案を求め、提案内容を総合的に比較検討することのできる「公募型プロポーザル方式」により最適な備品の調達及び配置を選定する。

2 業務の概要

- (1) 業務名 鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入業務
- (2) 業務内容 「鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入業務 仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約の日から令和4年2月10日（木）
- (4) 事業費限度額 9, 320, 000円【消費税額及び地方消費税額含む】
- (5) 事務局 鴻巣市 市長政策室 総合政策課（担当：篠原・中村）
所在地：〒365-8601 鴻巣市中央1番1号
電話番号：048-541-1321（内線2236・2238）
ファックス：048-543-5480
E-mail：sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp
- (6) 支払方法 本業務の支払方法に関しては、本市と選定された契約候補者で協議の上、決定する。

3 選考スケジュール

- (1) 公募の開始：令和3年10月13日（水）
- (2) 質問書の受付：令和3年10月13日（水）～令和3年10月20日（水）
12時まで
- (3) 質問書の回答：令和3年10月21日（木）
- (4) 参加申込書の受領：令和3年10月13日（水）～令和3年10月25日（月）
12時まで
- (5) 提案者の選定：令和3年10月26日（火）
- (6) 提案書の受付：令和3年11月22日（月）午後5時15分まで
- (7) 提案者ヒアリング：令和3年11月29日（月）
- (8) 選定結果通知：令和3年12月17日（金）
- (9) 契約締結：令和3年12月下旬以降

4 参加資格

- (1) このプロポーザルに参加できる者は、以下のすべての条件を満たすものとし、契約締結までに参加資格を有さなくなった場合には、その時点で参加資格を失うものとする。
なお、複数企業による共同参加は認めない。

- ア 当該業務における競争入札参加資格を有していること。
- イ 公表日以後に鴻巣市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止を受けている期間がないこと。
- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) 前項第1号の規定を有していない場合は、以下の書類を提出すること。

- ア 身分証明書（発行後3か月以内のもの。個人に限る）
- イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書（発行後3か月以内のもの。法人に限る。））
- ウ 法人番号指定通知書（法人に限る。）
- エ 営業経歴書（様式第3号）
- オ 委任状（様式第4号。対象業務において代理人を置く場合に限る。）
- カ 財務諸表（法人については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人については所得税確定申告書）
- キ 未納税額のないことの証明書（法人にあつては鴻巣市内に事業所（本社、支社、支店、営業所等）がある場合。個人にあつては鴻巣市内で営業している場合。）コピー可
- ク 「法人税」・「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の納税証明書【管轄の税務署で発行】コピー可
 - ・その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」（法人の場合）
 - ・その3の2「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」（個人の場合）
- ケ 登録証明書等の写し（登録、免許、許可等が必要な業務の場合）

5 実施説明書・仕様書等の配布

- (1) 配布期間 令和3年10月13日（水）から令和3年10月22日（金）
- (2) 配布方法 直接配布または市ホームページよりダウンロード可能
- (3) 配布場所 直接配布の場合は、上記期間中の土日を除く、午前8時30分から午後5時15分に、2（5）の事務局にて配布
- (4) 配布資料
 - ア 実施説明書
 - イ 仕様書
 - ウ 審査基準書
 - エ 様式集（別紙1～4、様式第3号～4号、6号～10号、13号）
 - オ 添付資料

6 質疑及び回答

このプロポーザルに関して質問がある場合は、以下のとおり質問書を提出することができる。
なお、口頭による質問及び提出期限までに到着しなかった質問については、いかなる理由でも回答しない。

- (1) 受付期間 令和3年10月13日(水)～令和3年10月20日(水) 12時まで
(2) 提出方法 電子メールに添付して「総合政策課」まで送付する。
なお、送信後は、必ず送信確認として電話連絡をすること。
また、メールの件名は以下のとおりとする。

【会社名】 鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入業務(質問書)

【E-mail】 sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp

- (3) 提出書類 「別紙1：質問書」

- (4) 質問書の回答

令和3年10月21日(木)までに、質問事業者へ電子メールにて回答すると共に、市ホームページにて公開する。

7 参加申込書の提出

「鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入業務 仕様書」記載の業務内容を熟読の上、このプロポーザルに参加する意思がある場合には、以下のとおり提出する。

提出がない場合、このプロポーザルへの参加は認めない。

- (1) 提出期限 令和3年10月13日(水)～令和3年10月25日(月) 12時まで
(郵送の場合は必着)
(2) 提出方法 持参又は郵送。電子メール、ファクシミリによる提出は不可とする。
(3) 提出先 2(5)の事務局
(4) 提出書類及び部数
- | | |
|--------------------|-----|
| ア 「参加申込書(様式第6号)」 | 1部 |
| イ 「技術資料(様式第7号)」 | 1部 |
| ウ 4(2)に記載の参加資格確認書類 | 各1部 |

8 提案者の選定

応募者が多数の場合は、上記7に基づく提出書類及び、競争入札参加資格を有している場合は、既提出の「営業経歴書」「決算書類(写)」に基づき、プレゼンテーションに参加する事業者を選定する。

提案事業者を4者選定し、令和3年10月26日(火)に「提案者の選定結果通知書(様式第8号)」を、参加申込みのあったすべての事業者へ文書及び電子メールにて通知する。

提案者として選定された事業者へは、「提案書の提出依頼書(様式第9号)」を送付するので、下記9に基づき企画提案書の提出を依頼する。

9 企画提案書について

本プロポーザルに参加することが認められた者(以下「提案者」という。)は、次の提案書等を作成し、提出すること。なお、提案数は1提案者につき、1提案に限る。

(1) 提案内容について

「鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入業務 仕様書」のとおり

- (2) 提出期限 令和3年10月27日(水)～令和3年11月22日(月)
土日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで(郵送の場合は必着)
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 提出先 2(5)の事務局
- (5) 提出書類及び部数

- ア 「誓約書(様式第10号)」 1部
- イ 会社概要を記載したパンフレット等 1部
- ウ 「別紙2:企画提案書」 9部(押印正本は1部、残りは写しで可)

次のことに留意し、審査基準の項目ごとに、アピールポイントをわかりやすく作成すること。

- ・「別紙2:企画提案書」以降のページは自由様式とする。
- ・提出する書類の規格はA4版とし、左綴じ、両面印刷とする。
- ・提案は、PRしたいポイントや記載内容の理由、提案趣旨を明確に示し、本業務に対する提案等で15ページ以内(A4版両面5枚以内、10.5ポイント以上、字数6,000字程度を限度)とする。必要に応じてA3版を使用する場合は、2ページ扱いとする。

なお、「別紙2:企画提案書」を表紙とし、これはページに含まないものとする。

- ・提案書15ページの内、家具の配置を記した平面図及びパース図を添付すること。
- ・提案書15ページの内、調達物品の型番、使用木材の国産・外国産の別、使用木材の種類、物品写真を添付した調達予定物品の一覧を添付すること。
- ・審査過程において、提案内容を客観的かつ公平に審査するため、「別紙2:企画提案書」のみに法人名を記載し、表紙以外には法人名、法人名が判別できる表現、ロゴ等は一切記載しないこと。

- エ 「別紙3:業務工程表」 9部(押印正本は1部、残りは写しで可)

- オ 見積(様式任意) 9部(押印正本は1部、残りは写しで可)

- ・見積書は、鴻巣市長宛てとすること。
- ・見積書には、メーカー名、型番等を記載すること。
- ・数量は一式とせず、必ず明細による見積とすること。
- ・金額には、納入・設置費用を含むこと。

(6) その他

ア「鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入業務仕様書」に基づき、どのように目的に向け実現させるかについて、提案書をまとめること。

イ 仕様書記載事項を含め、鴻巣市に求める役割・作業提案がある場合は、その旨を記載すること。(※ただし、提案内容は別途契約協議の上、確定する。)

ウ 仕様書に記載する内容を実施しない提案も認める。その場合はその旨を記載すること。(※ただし、提案内容は別途契約協議の上、確定する。)

- エ 提出された書類の内容について、本市より問い合わせを行う場合があるので、その際は速やかに回答すること。
- オ 提出期限を過ぎた申込については、遅延が提案事業者の瑕疵によるものでなく、またそれを証明でき、かつ本市がその理由を認めた場合のみ、受け付けることとする。

10 ヒアリング審査の実施

本事業の受託事業者選定にあたっては、「鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入におけるプロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、提案された企画を公平かつ客観的に評価し、最も優れた提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。

ヒアリング審査は提案についてのプレゼンテーションにより行う。

(1) プレゼンテーションの実施

時間配分は、プレゼンテーションが30分、質疑応答が15分で、45分以内の実施とする。詳細は以下を参照のこと。

ア 実施日時・場所

令和3年11月29日（月）に、鴻巣市役所内にて実施する。

詳細の時間・場所等については、上記8に基づく「提案者の選定結果通知書（様式第8号）」送付時に通知する。

イ 審査

「鴻巣市にぎわい交流館施設用備品購入業務 審査基準書」により行う。

ヒアリング審査による評価の合計点が上位の者から順に優先交渉の予定事業者として、順位付けを行う。

ウ 選考結果

選考結果は、令和3年12月17日（金）までに「プロポーザル審査結果通知書（第13号）」を、郵送及び電子メールにて通知する。

また、本市のホームページにて優先交渉者の公表をする。

エ その他プレゼンテーションに係る留意事項

- ・提案事業者側の出席者は3名以内とする。
- ・プレゼンターについては、必ず「技術資料（様式第7号）」にて提示した、本業務受託後の管理技術者及び配置予定者によるものとする。
- ・プロジェクター及びスクリーンは本市で用意することができるので、必要な場合は事前に事務局へ連絡すること。パソコンについては、各自で用意すること。
- ・機器のセッティング及び撤収も提案時間を含むこととし、準備及び片付の時間に留意すること。
- ・ヒアリング審査は非公開にて行う。ただし、審査資料として、録音等を行う場合がある

ことについて、あらかじめ了承のこと。

1.1 契約の締結について

本市にて最終的に選考された優先交渉事業者においては、契約仕様について協議の上、契約に必要な書類を揃え、速やかに契約を締結するものとする。

なお、提案書およびヒアリング審査時において提示された企画提案については、契約仕様の協議対象とするが、提案内容から逸脱する協議は認めない。

1.2 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「4 参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 参加者の記名及び押印を欠く場合
- (4) 2通以上の提案を行った場合
- (5) 見積額が事業費限度額を超えている場合
- (6) ヒアリング審査に参加しなかった場合
- (7) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (8) 選考開始から受託事業者と契約を締結するまでに、本市職員及び公職にある者と不当な接触を行った場合
- (9) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、審査委員会委員長が失格であると認めた場合

1.3 その他留意事項

- (1) このプロポーザルに参加する費用は全て参加する事業者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出後の修正又は変更は一切認めない。
また、提出された資料は返却しない。
- (3) 提出書類については原則、外部へ公表はしない。ただし、本市が必要と認める用途については、全部または一部を無償で使用できるものとする。
また、このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合には、鴻巣市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- (4) 審査等に対し、異議申し立てはできない。
なお、選考に基づき、不採用の通知を受けた者は、市長が通知をした日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、書面により市長に対して不採用となった理由についての説明を求めることができる。（書式自由）
この場合、市長は説明を求められた日の翌日から起算して14日以内（休日を除く。）に、書面により回答するものとする。
- (5) 参加申込後に辞退する場合は「別紙4：辞退届」を提出するものとする。
- (6) 「技術資料（様式第7号）」に記載した本業務に携わる管理技術者等は、病休・死亡・退職等の特別な場合を除き、変更できないものとする。